

オフサイトの防災業務関係者の安全確保に関する検討会の開催について

平成 27 年 6 月 30 日
内閣府政策統括官（原子力防災担当）決定

1. 趣旨

現在、内閣府において、原子力発電所が設置されている 13 地域ごとに地域原子力防災協議会を設置し、関係地方公共団体、内閣府と国の関係機関等が参加して、原子力災害時の地域の緊急時対応について、具体化・充実化を進めている。

この中で、原子力災害時に緊急事態応急対策等に当たる防災業務関係者の安全確保については、防災基本計画において、国が放射線防護に係る基準を定めること等が定められているところであるが、そのうち、特にオフサイトで対応に当たる民間事業者や公務員（自衛隊、警察、消防等の実動組織を除く。）については、その安全確保に関し、必ずしも制度的な措置がなされていない状況にある。

については、政府として、オフサイトの防災業務関係者（実動組織を除く。以下同じ。）に対する適切な安全確保を推進するため、オフサイトの防災業務関係者に対する、平時の研修、緊急時の防護措置や被ばく線量管理、健康管理等の在り方について、専門的・技術的な観点から検討を行うことを目的として、オフサイトの防災業務関係者の安全確保に関する検討会（以下「検討会」という。）を開催する。

2. 構成員

- Y 検討会は、別紙に掲げる有識者及び関係府省庁をもって構成し、内閣府政策統括官（原子力防災担当）が開催する。
- Y 検討会の座長は、構成員の互選によって決定する。
- Y 座長は、必要に応じ、その他の関係者の出席を求めることができる。

3. 検討会の庶務

検討会の庶務は、内閣府政策統括官（原子力防災担当）付参事官（総括担当）及び参事官（地域防災・訓練担当）において処理する。

4. その他

前各項に定めるもののほか、検討会の運営に関する事項その他の必要な事項は、座長が定める。

(別紙)

オフサイトの防災業務関係者の安全確保の在り方に関する検討会

構成員

敬称略・五十音順

石井 正三	公益社団法人日本医師会 常任理事
甲斐 倫明	公立大学法人大分県立看護科学大学看護学部 教授
神谷 研二	国立大学法人広島大学 副学長
鈴木 元	国際医療福祉大学 教授
長谷川有史	公立大学法人福島県立医科大学放射線災害医療センター 副部長
百瀬 琢磨	国立研究開発法人原子力研究開発機構 バックエンド研 究開発部門 核燃料サイクル工学研究所副所長 兼放射 線管理部長
山下 俊一	国立大学法人長崎大学 理事・副学長
横山 邦彦	公立松任石川中央病院 副院長
山本 哲也	内閣府大臣官房審議官(原子力防災担当)
森下 泰	内閣府政策統括官(原子力防災担当)付 参事官(総括担当)
野島久美恵	内閣府政策統括官(原子力防災担当)付 参事官(地域防災・訓練担当)付参事官補佐
荒木 真一	原子力規制委員会原子力規制庁 原子力災害対策・核物質防護課長
山本 要	原子力規制委員会原子力規制庁 原子力災害対策・核物質防護課企画官

オブザーバー一覧

順不同

< 関係省庁 >

人事院 職員福祉局職員福祉課健康安全対策推進室
内閣府 原子力災害対策本部原子力被災者生活支援チーム
警察庁 警備局警備課
総務省 自治行政局公務員部安全厚生推進室
消防庁 特殊災害室
厚生労働省 労働基準局安全衛生部労働衛生課放射線労働者健康対策室
経済産業省 資源エネルギー庁電力・ガス事業部原子力基盤支援室
国土交通省 大臣官房参事官（運輸安全防災）付
自動車局安全政策課
環境省 水・大気環境局放射性物質汚染対策担当参事官室
防衛省

< 関係団体 >

公益社団法人 日本バス協会
公益社団法人 全日本トラック協会
一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会
一般財団法人 全国福祉輸送サービス協会
日本赤十字社
公益社団法人 日本看護協会